

特定非営利活動法人フェロージョブステーション
多機能型事業所フェローL a b o（就労継続支援A型事業）

指定基準第196条の2にある運営規定に規定しているサービスの内容（生産活動に係るもの）は次のとおりである。

（サービスの内容等生産活動に係るもの）

第9条

就労継続支援A型のサービスの内容（生産活動に係るもの）は次のとおりとする。

- （ア） Webサイトの構築、保守、管理等
- （イ） ECサイトの構築、保守、管理等
- （ウ） プログラムの構築、保守、データ管理等
- （エ） 動画撮影、制作、編集等
- （オ） SNSの構築、保守、管理等
- （カ） 似顔絵イラスト、オリジナルスタンプ、デザイン制作等
- （キ） 名刺、チラシ、パンフレット、広報誌等の制作、編集、印刷等
- （ク） 研修会資料、名簿、データ等の制作、編集、印刷等
- （ケ） テープ起こし、要約筆記、手話等の対応
- （コ） CD、DVD、ケース等の表示、パッケージイラストデザイン等
- （サ） 各種封入、折り込み、ポストイング等の請負対応
- （シ） 研修会等講師、講師補助、現場作業等の請負対応
- （ス） 各種看板等の制作、取り付け、撤去等
- （セ） 前各号に掲げる以外の新規案件を含む生産活動に資する請負対応